

会 議 録

会 議 名	令和５年度第４回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和６年３月６日（水）午前９時５５分から午前１１時０５分		
開 催 場 所	第二庁舎８階８０１会議室		
出 席 委 員	二宮会長 孤島委員 椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	碓井文化財係長 高木主任（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	０名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	報 告 １ 文化財説明板「尚綱学舎跡・村役場跡」について ２ 玉川上水・小金井桜整備活用計画について （１）ヤマザクラ補植事業について （２）名勝指定１００周年記念事業について ３ 主催事業の結果 ４ 多摩郷土誌フェアについて ５ 次回の会議日程 令和６年５月１５日（水）		

会 議 結 果

碓井文化財係長	それでは、これより令和5年度第4回文化財保護審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、令和5年度第4回文化財保護審議会にご出席賜り、ありがとうございます。 本日、生涯学習課長の三浦が欠席させていただいております。何卒ご了承のほどよろしくお願いいたします。 それでは、議題に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。
高木主任（学芸員）	（資料確認）
碓井文化財係長	ありがとうございます。 それでは、これより先の議事進行につきましては二宮会長にお願いさせていただきますと思います。会長、よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	おはようございます。本日は令和5年度最後の文化財保護審議会となります。皆様本日もよろしくお願いいたします。 報 告 1 文化財説明板「尚綱学舎跡・村役場跡」について
二 宮 会 長	それでは、次第に沿って順次進めていきたいと思います。 まず、「報告事項1 文化財説明板「尚綱学舎跡・村役場跡」について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	例年実施させていただいている「文化財説明板の設置」につきまして、令和5年度は、小金井市中町所在の金蔵院境内に、文化財説明板「尚綱学舎跡・村役場跡」を設置させていただく運びとなりましたことをご報告させていただきます。 設置の経緯といたしましては、1点目は、尚綱学舎は後に小金井第一小学校となりますが、小金井第一小学校が令和5年度に学校創立150周年を迎えたことから、節目の年の記念として設置する、ということがございます。2点目は、かねてから市民の皆様より村役場跡関係と尚綱学舎跡の情報の啓発により力を入れるべき、というお声をいただいていたことから、金蔵院と協議させていただいた結果、この度文化財説明板を設置させていただける運びとなりました。また、設置に際し、金蔵院並びに関係者の方より、復元図のイラストをお借りさせていただいております。係るイラストの作成者は、小金井市所在の太陽寺の孤島住職でありますが、説明板にイラストを掲載させていただくことについてご快諾をいただき、掲載させていただくことができました。 小金井市内において最も歴史の長い公立小学校の説明板を、学校創

	立150周年というタイミングに設置できることは、大変意義深いことと考えています。 それでは、「文化財説明板『尚綱学舎跡・村役場跡』」の文案を読み上げさせていただきます。 尚綱学舎は、小金井地域で最初の公立小学校であり、小金井第一小学校の前身です。明治五年（一八七二）明治政府により学制が制定されたのをうけ、翌年六月、金蔵院の境内に開校しました。（尚綱は中国の古典『中庸』にある謙虚であることの意味） 当初は金蔵院の庫裏を仮校舎として教室にあて、教員二人、児童九〇人（満六歳～満十三歳を対象）にて、小金井の近代教育が始まりました。その後、明治三四年（一九〇一）に現在の第一小学校の場所に移転しました。 校舎が移転した金蔵院の境内の跡地には、同年十月、小金井村役場が移転してきました。大正十年（一九二一）に新しい村役場（中町四丁目十五番）ができるまでの二十年間、この地で村政の重要な決定が行われ、この時期の村役場は歴史的な役割を果たしました。 小金井村役場は、市制・町村制施行により、小金井村・貫井村をはじめ複数の村々が合併して小金井村が誕生した明治二二年（一八八九）にさかのぼります。最初の村役場は、ここから東へ約三〇〇メートルの小金井神社境内に設けられました。明治三三年（一九〇〇）に個人の屋敷地内（前原町二丁目）へ仮移転した村役場が翌年に再移転してきたのがこの地でした。 以上の文案につきまして、本審議会にお諮りいたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	ありがとうございました。本審議事項につきまして、ご意見・ご質問はございますか？
鈴 木 委 員	漢数字の表記につきまして、「百」「十」等の「位」の表記について、統一した基準はありますか？
高木主任（学芸員）	最近の基準といたしましては、「百」「十」等の「位」の表記については、「位」を表記せず数字を羅列する形に統一しております。
鈴 木 委 員	ただいまのご説明ですと、「大正10年」は「大正一〇年」と表記するのではないのでしょうか？
高木主任（学芸員）	「10」につきましては、「一〇」ではなく、漢数字の「十」と表記する、というルールで統一しています。

鈴木委員	ただいまのご説明ですと、第二段落の「教員二人、児童九〇人」の「九〇」の表記は誤りではないでしょうか？また、「満十三歳」の部分については、「十三」の表記となっている。 いずれにいたしましても、一定の統一されたルールに則った表記であれば、どのようなルールであったとしても問題ないと考えますが、一定の統一されたルールがなければ、混乱が生じてしまうのでは、という点を危惧します。
伊藤委員	金蔵院の旧「庫裏」は、いつ頃まで残っていたのでしょうか？
高木主任（学芸員）	かつて、村役場として使われていた「庫裏」につきましては、昭和5年まで使用されており、その後、新しく建て替えられました。さらに、「平成」の時代にもう1度建て替えられ、現在に至っている、という経緯があります。
伊藤委員	イラストの「庫裏」が、どの時代のものなのか興味がありましたので。ただいまのご説明に鑑みますと、昭和5年以前の「庫裏」を想像して復元図を描かれたもの、という理解でよろしいでしょうか？
高木主任（学芸員）	はい、お見込みの通りです。
鈴木委員	先ほど指摘させていただきました漢数字の表記につきましては、どのようにご対応されるお考えでしょうか？
碓井文化財係長	ご指摘いただきました漢数字の表記につきましては、鈴木委員ご指摘の通り、内容はとにかく一定のルールに基づく必要はあると考えております。 本件につきましては、事務局の方で、これまで市が作成してまいりました「小金井市史」や「文化財説明板」の表記等を改めて確認させていただいた上で、これまでのルールに統一する形で、所要の修正をさせていただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか？
鈴木委員	個人的にはそれで構いません。よろしくお願いいたします。
二宮会長	他にご意見・ご質問はございますか？
委員全員	（特になし）
二宮会長	では1点だけよろしいでしょうか？文中に「現在の第一小学校」という表記がございますが、正式名称は「小金井第一小学校」でよろしかっ

	たでしょうか？
高木主任（学芸員）	はい。ただいまの二宮会長のご指摘通り、正式名称は「小金井第一小学校」でございます。
二 宮 会 長	では、表記統一に係る修正につきましては、事務局に一任させていただく、という形でよろしいでしょうか？
委 員 全 員	（異議なし）
高木主任（学芸員）	では、表記統一に係る修正につきましては、事務局の方で作業を進めさせていただきます。 なお、伊藤委員よりご指摘を賜りました、庫裏の復元図の年代の件につきましては、これまで庫裏は数回の建て替が行われてきた歴史的経緯に鑑みますと、現状の状態ですと復元図の年代が伝わりにくい、という印象を持っておりますので、所要の情報を追加させていただければ、と考えております。
伊 藤 委 員	復元図の絵に「平成5年3月末」と記載されていますので、誤解が生じてしまうのでは、という危惧があり、指摘させていただきました。 「平成5年3月末」につきましては、この絵が描かれた時期、とのことですので、例えばタイトル等にそのことがはっきり伝わる表記があった方がよいと思います。文章につきましては、量的にもかなり一杯一杯の状態であることは理解していますが、復元図の絵の時代についての表記のみであれば、一行程度の追加で十分足りると考えます。
二 宮 会 長	「庫裏」がどのようなものなのかご存じでない方も少なくないと思いますので、「庫裏」に関する説明文もあった方がよいと考えます。 文章量の問題があることは理解していますが、本看板の説明内容において「庫裏」は非常に重要な位置づけとなっていますので。
鈴 木 委 員	「庫裏」に関しては、辞書等で容易に調べることが可能ですので、説明文の付記までは必要ないのでは、と考えます。
高木主任（学芸員）	括弧書きで済む程度の簡単な説明文を検討させていただきます。
二 宮 会 長	本看板は、令和6年3月中に設置される、ということでよろしかったでしょうか？
高木主任（学芸員）	はい。令和6年3月中に設置いたします。

	なお、事前に二宮会長からご指摘をいただいていた部分で、「尚綱学舎」の文言に振らせていただいているルビを、タイトル側、即ち、大きい漢字表記の文字の右側に振らせていただく形に修正させていただきたいと考えさせていただいておりますが、それでよろしかったでしょうか？ また、表記統一の観点から、タイトル内の「村役場跡」の文言につきましても、ルビを振らせていただく方が良いでしょうか？
二 宮 会 長	「村役場跡」は一般的な文言ですから、わざわざルビを振る必要まではないと思います。
伊 藤 委 員	文化財説明板を設置する箇所につきましては、市の「史跡」として指定されている場所、という理解でよろしいでしょうか？
高木主任（学芸員）	いえ、文化財説明板の設置箇所と、市の「史跡」としての指定の有無に相関関係はございません。令和５年度に文化財説明板を設置させていただく「尚綱学舎跡・村役場跡」につきましても、市の「史跡」としての指定は未だ行っていない箇所となります。
伊 藤 委 員	わかりました。
二 宮 会 長	２ 玉川上水・小金井桜整備活用計画について (1) ヤマザクラ補植事業について それでは、「報告事項２ 玉川上水・小金井桜整備活用計画について」の「(1) ヤマザクラ補植事業について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	「報告事項２ 玉川上水・小金井桜整備活用計画について」の「(1) ヤマザクラ補植事業について」につきまして、私の方からご報告させていただきます。 初めに、令和５年度の事業内容・目的につきまして簡単にご説明させていただきます。 「玉川上水・小金井桜整備活用事業」につきましては、平成２２年度より進められてきており、本市におきましては、東京都や市民団体と連携し、玉川上水沿いへのヤマザクラ苗木の補植事業を進めています。 事業開始より１０年間で、小金井市域の約７割のエリアにおいてヤマザクラ苗木の補植を実施することができました。そして、１１年目以降これまでの間におきましては、小金井市域の約７割の「既整備区間」におけるヤマザクラ並木の更なる形成、及び維持に力点を置き、補植事業を実施しています。

桜並木としての美しさを追求していく、という観点から、およそ8～10mの規則的な間隔で苗木の補植を実施しており、令和5年度におきましても、その方針に沿って補植計画を立案し、ヤマザクラ苗木の調達を行いました。

そして、令和5年度におきましては、「小金井橋～新小金井橋」の区間において、11本のヤマザクラ苗木の補植を行いました。

なお、特筆すべき点は、令和5年度に補植したヤマザクラ苗木の育成者の数であり、令和4年度より市と連携協定を締結させていただいた「東京都立農業高等学校」、これまで長きに渡り本整備事業に多大なご協力をいただいてまいりました「名勝小金井桜の会」、そして、長年ヤマザクラ苗木の育成にご尽力されている市内事業者の「杉山造園」の3者より苗木をご提供いただき、補植を実施いたしました。

令和5年度の補植作業につきましては、令和6年2月9日（金）・16日（金）の両日に実施しており、既に完了しています。

なお、東京都立農業高等学校につきましては、玉川上水沿いでの補植作業にも携わっていただいております、令和5年度におきましては、授業の中で、自分たちが接ぎ木を行い、一から育成した苗木を植栽していただくことができました。

なお、東京都立農業高等学校の生徒の皆さんに植樹していただいた苗木の側には、この苗木が東京都立農業高等学校の生徒の皆さんの手で植樹されたものであること、生徒の皆さんの手で接ぎ木を行い、一から育成した苗木であること等を記載したA3サイズのボードをフェンスに設置し、その経過について周知を図らせていただいております。

令和5年度に初めて、生徒の皆さんが一から育成した苗木を、生徒の皆さんの手で玉川上水沿いに植樹していただくことができましたが、自分たちが接ぎ木を行い一から育成した苗木が、2年の歳月を経て、接ぎ木を行った生徒の皆さんが卒業する前に玉川上水沿いに植樹していただくことができた、という点は、本事業において非常に画期的な一歩であると考えています。

これは、東京都立農業高等学校との連携協定締結の一つの目玉とも考えておりますが、小金井桜のルーツを受け継ぐヤマザクラ苗木の育成において、これまでご尽力をいただいていた「名勝小金井桜の会」の皆様に加え、高校生の皆さんの「若い力」もお借りしながら、貴重な文化財を守り続けていく、そういう環境が少しずつ整ってきているのではないかと感じております。

通常、ヤマザクラ苗木が、接ぎ木を行ってから植樹できる状態に育つまで5～6年程度かかるのが一般的であり、2年後の植樹、というのは試験的な要素もございますが、その点につきましては、東京都立農業高等学校の校長先生以下、ご担当の先生方とも十分に議論を重ねた上で、植樹を実施いたしました。

	今後も、この若い苗木につきましては、特に慎重に見守ってまいりたいと考えております。 私からの説明は以上です。
二 宮 会 長	ありがとうございました。本件につきまして、ご意見・ご質問はございますか？
鈴 木 委 員	令和５年度に植樹を行った１１本のうち、農業高校の生徒の皆さんが接ぎ木をして育てたものはどれでしょうか？
高木主任（学芸員）	農業高校さんが接ぎ木をして育てた苗木は１・６・１１番の３本です。この３本が、高校生が接ぎ木に成功し、この度の植樹まで育てたものになります。
太 田 委 員	先日、朝日新聞に関連記事が掲載されていました。
高木主任（学芸員）	植樹日当日はマスコミの方々も取材にお越しいただき、朝日新聞は早速、次の日に記事を掲載していただきました。
二 宮 会 長	他にご意見・ご質問はございますか？よろしいでしょうか？
（委員全員）	（特になし）
二 宮 会 長	(2) 名勝指定１００周年記念事業について それでは、「報告事項２ 玉川上水・小金井桜整備活用計画について」の「(2) 名勝指定１００周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	それでは、小金井桜名勝指定１００周年記念事業のその後の進捗につきまして、私の方からご説明させていただきます。 まず、本記念事業に係る庁内体制につきましてご説明させていただきます。本記念事業に係る外部との連携については、市内の主な事業者団体、奉仕団体から成る実行委員会を立ち上げ、事業の大枠について検討を重ねている旨、本審議会におきましても既にご報告申し上げさせていただいているところでございますが、本記念事業につきましては、単に生涯学習課の一事業としてではなく、市としての一大事業と位置づけて進めていく必要があることから、過日、令和５年１０月６日に、教育長をトップとした庁内各部の庶務担当課長職者及び関係課長職者から成る名勝小金井桜名勝指定１００周年記念事業庁内検討連絡会を立ち上げましたことを報告させていただきます。

二 宮 会 長 高木主任（学芸員）	続きまして、事業の進捗につきましてご報告させていただきます。まず、ステッカーに続きまして、広報周知の目的で、2枚1組のポストカードを作成いたしました。こちらは、名勝小金井桜の今昔というコンセプトで、1枚目は令和4年度に撮影した写真、そして2枚目は明治時代の前期から中期の時代に撮影された写真に、当時の技術で色付けを行ったものになっております。こちらにつきましては、1万組、作成いたしました。 ステッカー、ポストカードにつきましては、実行委員会参画団体の主催する冠称事業のほか、先ほどご説明させていただきました庁内検討連絡会を通じ、庁内各課の窓口や市施設、庁内各課の主催事業等で幅広く配布を行っており、本日現在で、ステッカー、ポストカードとも、既に作成数の7割弱が配布済みとなっております。そして、庁舎や市施設、関係施設において幅広く掲出・配布をし、本記念事業について周知するポスター及びリーフレットについても、今月中に完成し掲出・配布を開始いたします。 そして、本日現在、令和6年度予算については市議会において審議中のため、あくまで現時点においては予定となりますが、本記念事業のメインイベントとなる記念式典につきましては、100周年当日の前日に当たる令和6年12月8日（日）に、武蔵小金井駅前の小金井宮地楽器ホールにて開催することを予定しております。開催が実現した場合には、本審議会の委員の皆様におかれましても、ぜひ式典にご出席賜りたいと考えておりますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。 本日は、私からの報告は以上でございますが、本件につきましては今後も引き続き進捗状況等につきまして本審議会にご報告させていただき、必要に応じてご意見、ご審議等を頂戴できればと考えておりますので、今後も何卒よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。かなり動きが活発になってまいりました。 1点補足させていただきます。 「市報こがねい 令和6年3月1日号」の6・7ページに見開きで、特集記事として「小金井桜100周年記念事業」のイベント予定を掲載し、機運醸成を進めております。 本事業は、令和6年12月8日開催予定の記念式典に向けて、今後より一層の機運醸成を図ってまいりますが、やはり桜の開花時期である春の時期に、「名勝指定100周年」をより多くの方に知っていただければ、という思いを込めて、この度特集記事を掲載させていただきました。 さらに、先ほどご説明させていただきました庁内検討連絡会を通じ、各課における市主催事業において、100周年記念事業を増やす取組
---------------------------------	--

	も行っており、公民館では「小金井桜と日本桜」というテーマで講座を実施していただき、図書館では桜をテーマとした記念展示を実施していただいております。 今後ポスター・P Rリーフレットの作成を行いますので、まずは桜の開花時期である春の時期を捉え機運醸成を図ってまいりたい、と考えております。
二 宮 会 長	ありがとうございます。ただいま追加でご報告をいただいた内容も合わせて、ご意見・ご質問はございますか？
(委員全員)	(特になし)
二 宮 会 長	本事業につきましては、令和6年12月9日の100周年当日まで長期的な事業となりますが、本審議会といたしましても今後いろいろとご協力できれば、と考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。
高木主任 (学芸員)	「市報こがねい 令和6年3月1日号」の特集記事に掲載が間に合わなかった事業につきましては、今後市公式ホームページやSNS等を活用して周知啓発を図ってまいります。今後はJ R東小金井駅・武蔵小金井駅との連携事業につきましても予定させていただいているところです。また、小金井桜の開花状況につきましても随時広報させていただいております。
椎 名 委 員	本事業に係る東京都の関わりはどのような状況なのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	「名勝小金井（サクラ）」の管理者は東京都（教育庁）でございますが、「動き」の観点で言いますと東京都としての動きは特段ございません。 現状といたしましては、東京都との連携事業等は予定されておらず、小金井市が独自で盛り上げている、というのが実情ではございますが、本事業の趣旨や概要につきましては「名勝小金井（サクラ）」の管理者である東京都教育庁、「史跡玉川上水」の管理者である東京都水道局には報告しており、「名勝指定100周年」に対する認識の共有はできております。
椎 名 委 員	「名勝小金井（サクラ）」と同時期に名勝指定された仁和寺や吉野の桜については地元自治体の取組はどのような状況でしょうか？ 個人的には、小金井のそれと比べて東京都の動きは少し物足りない印象を受けます。

碓井文化財係長	たまいま椎名委員よりご指摘を賜りました点につきましてですが、やはり小金井市と東京都や他の沿岸自治体との「名勝指定１００周年」に対する捉え方には少なからず温度差がある、というのが偽らざる実情でございます。 小金井市といたしましては、小金井桜が国の名勝に指定された年に、現在のＪＲ武蔵小金井駅が花見客用の臨時停車場としてオープンし、それがその後の小金井のまちの発展の礎になった、という史実もあり、「小金井にあるから小金井桜」なのではなく、「小金井桜があったから現在の小金井のまちがある」という捉え方をしており、このまたとない機会にそのことを多くの市民の方に知っていただきたい、という考えや、市内には小金井桜以外にも小金井公園の桜、野川沿いの桜、新小金井街道の桜等、多くの桜の名所があり、元々「桜のまち」として知られている面があることから、この機を捉えてシティープロモーションの観点も持ちつつ様々な事業を展開しております。 今後も、東京都や近隣の沿岸自治体とは密に情報共有をさせていただきながら、協力できる部分は互いに協力していきたい、と考えさせていただいているところです。
椎 名 委 員	個人的には、広域自治体である東京都と、地元自治体である小金井市が連携して取り組んでいく、というのが本来あるべき形ではないか、とは考えています。
高木主任（学芸員）	全国的には、ここ数年の間に、多くの「史跡」「名勝」が指定１００周年を迎えています。直近の近隣市の事例ですと、国分寺市におきまして武蔵国分寺跡の史跡指定１００周年がございました。 もちろん場所によって形態は様々ではございますが、一般的には地元自治体がシティープロモーションの一環として主導的に盛り上げていく、という事例が多く、広域自治体である都道府県が積極的に盛り上げる、という事例は稀なのが実情です。文化財の所有・管理がどこに帰属するのかによっても異なってくる点はあるかと思いますが。 小金井市の場合は、先ほどご説明させていただきましたが、やはり現在のＪＲ武蔵小金井駅の開設を契機に発展してきた、という歴史もあり、思い入れの強い市民の方も多い、という点もございます。
椎 名 委 員	これは立場上、私がこの場で申し上げるべきことかはわかりませんが、やはり小金井だけが独自事業として取り組んでいくのではなく、東京都とすべての沿岸自治体が連携して取り組んでいく、というのが本来あるべき形ではないか、と考えます。

碓井文化財係長	東京都も、他の沿岸自治体もそれぞれ自治体として独立しており、それぞれの考えがある中で、それに対して小金井市が物申していく、ということは現実的には難しい部分もありますが、本審議会において委員の方からそのようなご意見を頂戴した、という事実は市としてしっかりと受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
椎 名 委 員	よろしくをお願いします。
二 宮 会 長	他にご意見・ご質問はございますか？よろしいでしょうか？
(委員全員)	(特になし)
二 宮 会 長	3 主催事業の結果 それでは、「報告事項3 主催事業の結果」につきまして、につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任(学芸員)	4つの事業を実施いたしましたので、その結果につきましてご報告させていただきます。 まず、「地域史講座」につきましてご報告させていただきます。 令和5年度の地域史講座につきましては、令和5年10月21日(土)・11月18日(土)・12月16日(土)の3日間、3回連続講座として実施いたしました。 「縄文遺跡と土器のみかた」と銘打ち、「縄文時代の概説」、「縄文時代の遺跡、遺構論」、実物の土器を用いての「縄文時代の物質文化」についてご講話をいただきました。 講師は、元市史編さん事業の調査員であられる中山 真治氏にお願いさせていただきました。 小金井市域における縄文時代の遺構に留まらず、広く縄文土器を学術的な視点でどう見るか、という点を解説していただき、非常に好評でした。実物の土器に触っていただく機会も設けさせていただいたことで、よりリアルさを出すこともできたのでは、と考えています。 次に、「文化財講演会」につきましてご報告させていただきます。 令和5年度の文化財講演会につきましては、令和5年12月9日(土)に実施いたしました。 「文化財としての玉川上水・小金井桜と地域の景観」というテーマで、講師は、「玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」委員である小野良平氏にお願いさせていただきました。 本講演会は、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」の一環として実施させていただき、ちょうど99周年を迎える令和5

年12月9日に開催させていただきました。

本市では、これまで「小金井桜」の歴史的背景の部分を主眼として周知啓発を進めてまいりましたが、本講演会におきましては、少し視点を変え、「景観」の部分にスポットを当てました。

「史跡」玉川上水と「名勝」小金井桜の組み合わせ、というのは全国的にも数少ない事例であり、「名勝小金井（サクラ）」という呼称は桜並木のみを指しているのではなく、「玉川上水の景観」「周辺の草地の景観」などの周辺の地域の景観も合わせた総合的な「景観」を指している、ということを改めて知ることができ、現在市が取り組んでいる「玉川上水・小金井桜整備活用事業」においては、桜並木の再生に留まらず、周辺の豊かな草花の再生をも目指しておりますが、その方針の正しさを改めて確認することができましたし、同時に、今後より多くの市民の方に本事業についてご理解をいただく上では、「景観」という部分をより意識して利活用を図っていく必要があると感じました。非常に有意義な講演会となりました。

次に、「史跡めぐり」につきましてご報告させていただきます。

令和5年度の史跡めぐりにつきましては、「縄文遺跡群ウォーク」と銘打ち、初の試みとして国分寺市と小金井市の共催、という形で令和5年11月12日（日）に実施いたしました。

国分寺市・小金井市に跨る国分寺崖線、野川沿いのエリアに縄文時代の遺構が数多く存在していることから、それらを「縄文遺跡群」と呼び、2市に跨る遺構の数々を、実際に現地を歩きながら見学しました。

JR国分寺駅からスタートし、ゴールのJR武蔵小金井駅までの間、野川付近を歩きながら、各々の遺構の説明板や、遺構に関わる地形や湧水点のポイント等をご覧いただきました。

当日は国分寺市・小金井市両市の市民の方、合わせて21名の方にご参加をいただきました。

なお、当日の配布資料につきましては、国分寺市・小金井市両市の職員が共同制作しており、その事実も含めて広く発信していきたい、という観点から、今回の探索ルート及び解説書がついているリーフレットにつきましては、国分寺市・小金井市両市の公式ホームページにおいて公開させていただいております。

他自治体と連携・共催、という形での開催、という試みにつきましては、令和5年度に留まらず、今後も継続していければ、と考えており、令和6年度以降のことにつきましては、現時点では何も申し上げられる状況にはございませんが、担当者間の協議は引き続き行っていきたいと考えております。

最後に、文化財センター秋の企画展「明治の旧公図」につきましてご報告させていただきます。

令和5年度の文化財センター秋の企画展「明治の旧公図」は、令和5

	年 1 1 月に開催させていただきました「令和 5 年度第 3 回 小金井市文化財保護審議会」において委員の皆様にご覧いただきました。 小金井市市民部資産税課において保管している明治時代の土地の公図の一部を展示・紹介し、それぞれの場所に関わる歴史等をトピック的に解説させていただきました。 約 5 0 日間の間開催させていただきましたが、おかげさまで非常に好評で、開催期間中トータルで約 1, 0 0 0 名の方にお越しいただきました。 「古地図」というジャンルは需要がある、ということがわかりましたので、担当学芸員とも検討の上、今後もまた新たな切り口でスポットを当てていけたら、と考えています。
二 宮 会 長	ありがとうございました。本件につきまして、ご意見・ご質問はございますか？
孤 島 委 員	「史跡めぐり」を国分寺市・小金井市両市の共催で実施したことは大変意義深いことと受け止めています。このような取組を行うことで、両市の相互理解が深まることが期待され、そのことで将来的に市民の認識や感覚が変わっていくことにも繋がっていくと考えています。そのような意味でも、この取組は非常に大きな第一歩になると思います。
高木主任 (学芸員)	ありがとうございます。
二 宮 会 長	ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますか？ 令和 5 年度文化財講演会の会場となった「マロンホール」はどのような施設なのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	市の集会施設の 1 つです。「ホール」と銘打っているものの、大規模な施設ではなく、公民館と同等レベルの規模の施設であり、会場となったマロンホールも最大収容人数 7 0 名程度の規模になります。
二 宮 会 長	小金井市の場合、市主催の文化財関連の講座等の会場は「小金井市文化財センター」で行われることが多いのですが、今後は他の様々な場所でも開催できるようになれば普及啓発の観点からも非常に好ましいことと思います。
高木主任 (学芸員)	今後も駅近の施設も含め、様々な場所で開催することで、より「参加しやすさ」を高めていければ、と考えています。
二 宮 会 長	「文化財センター秋の企画展」の来場者が 1, 0 0 0 名以上、という

高木主任 (学芸員)	ご報告を聴いて非常に驚いています。好評だった要因等、お越しになられた方に感想のようなものはお聞きになっているのでしょうか？ 単なる「地図」ではなく、土地利用の変化の様子が「書き足し」として形に残る「公図」独特の「史料」としての魅力を担当学芸員がわかりやすく説明できたことが一つの要因として考えられると思います。「地図」からは読み取れない当時の都市計画の内容も見渡すことができる、という点が非常に興味深かったようです。 恐らくこれまで目にしていた絵図とは異なる、旧「公図」ならではの情報をうまく吸い出すことができた点は大きな成果であると考えています。
二 宮 会 長	やはり学芸員の方のご努力が実を結んだ結果であると感じます。他にご意見・ご質問はございますか？
碓井文化財係長	1点だけ補足をさせていただきます。 先ほど文化財講演会についてのご意見を賜りました。市として毎年実施している文化財関連の講座・講演は現状「地域史講座」「文化財講演会」の2つとなります。 このうち「地域史講座」は、3回連続講座、という形を前提に実施していることから、会場確保の利便性やご参加をいただく皆様にとっての参加しやすさ、という観点から、文化財センターにおいて土曜日、日曜日のいずれかでの開催、という形に落ち着いている、というのが実情ですが、一方で「文化財講演会」につきましては、開催場所や開催時間についてある程度幅を持たせることで、普段から市が実施している文化財関連の講座・講演にご参加いただいているいわゆる「固定層」の方々だけでなく、より多くの方にご参加をいただきたい、という意図を含めており、令和4年度については平日の夜間に開催させていただいておりますし、令和5年度につきましては市の主催事業はその多くが武蔵小金井駅近辺で開催されている、という実情があることから、東小金井駅の駅近の施設において開催させていただいております。 そして、今後につきましても、そのベースの考え方は継続していければ、と考えています。
二 宮 会 長 (委員全員)	よろしくお願いします。 他にご意見・ご質問はございますか？よろしいでしょうか？ (特になし) 4 多摩郷土誌フェアについて

二 宮 会 長	それでは、「報告事項４ 多摩郷土誌フェアについて」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	それでは、多摩郷土誌フェアにつきましてご報告させていただきます。 多摩地域各市町村の文化財調整担当者が一堂に会し、各自治体の自治体史や文化財に関する多様な刊行物を即売会形式で販売するという本イベントは、令和５年度は令和６年１月２０日（土）・２１日（日）の２日間、立川市の立川市女性総合センターアイムにて開催されました。主催者である東京都市社会教育課長会の令和５年度会長市である八王子市、会場市である立川市をはじめ、参加された２２市町の担当者の皆様及び参加いただいた参加者の皆様に、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。 来場者数は、令和６年１月２０日（土）が２５２名、２１日（日）が１５５名、２日間合計で４０７名の方にご来場いただきました。うち、小金井市のブースにて刊行物をご購入いただいた方の人数は、２０日（土）が２６名、２１日（日）が１７名で、２日間合計で４３名の方にご購入いただきました。売上額は、２０日（土）が１７,１５０円、２１日（日）が２０,７５０円で、２日間合計で３７,９００円でした。 小金井市のみで申し上げますと、購入者数、売上額ともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により３年ぶりの対面販売会の開催となった令和４年度より、さらに数字を伸ばすことができました。理由としましては、文化財ブックレットのような価格・サイズの両面において手にとりやすいものを非常に多くご購入いただけたことや、ブース内におきまして、「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念グッズ」として作成いたしましたポストカード及びステッカーの無料配布を行ったことで、小金井桜に関する刊行物である「名勝小金井桜絵巻」を多くご購入いただけたこと等が挙げられると考えております。 なお、本審議会からは、太田委員が当日現地に足をお運びくださり、お声がけを賜りました。本当にありがとうございました。 成果・課題につきましては、今後の刊行物計画の立案の際の参考にさせていただきたいと思っております。
二 宮 会 長	ありがとうございました。本件につきまして、ご意見・ご質問はございますか？
(委員全員)	(特になし)
二 宮 会 長	それでは、その他も含め、ご意見・ご質問等ございますか？

伊 藤 委 員	「市報こがねい令和6年3月1日号」の12ページに、はけの森美術館の喫茶棟がオープンした旨の記事ございます。 「はけの森美術館」につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて長期閉館していた間に屋根部分の修繕を行っており、その際に少し携わらせていただきました。 喫茶店が撤退したことで主屋部分が空き状態になってしまい、その用途についてご相談をいただいていたのですが、記事を拝見する限り、令和6年3月より土・日曜日限定で母屋をオープンする、という理解でよろしいでしょうか？ また、少し別の話にはなりますが、屋根部分の修繕を行うに際し設計図面の調査を行ったのですが、その際にこれまで所在不明となっていたアトリエ部分の図面が出てまいりましたので、それにつきまして調査・研究をさせていただきました。 その成果につきましては、令和6年3月8日（金）に開催される日本建築学会の場においてご報告させていただく予定でございますが、本日はその一部をお配りさせていただければ、と思います。 細部説明は割愛させていただきますが、この度の調査・研究を経て、中村研一のアトリエにつき、詳細がほぼ明らかになった、ということをご報告させていただくと同時に、今後アトリエ部分を含めた活用に繋がるような新たな企画等も考えていただければ、ということもお願いできれば、と考えております。 中村研一は、第二次世界大戦後に小金井に移住し、当初は古い建物を改修してアトリエとして利用していましたが、その後、昭和28年度にアトリエを建設し、さらにその後主屋と現在の茶室部分を建設したのですが、美術館建設に際しアトリエ部分を取壊してしまったため、それらの建物の関係性について明確になっていなかったのですが、この度アトリエ部分の復元ができた、ということをご報告させていただければ、と思います。 現状では開館日は土・日曜日のみ、という形で、平日の利用については今後検討、という形でよろしいでしょうか？
碓井文化財係長	詳細につきましては、所管課であるコミュニティ文化課に確認させていただきたいと思います。
伊 藤 委 員	少し気になるのは、建物は利用していないと経年劣化が早まってしまふ、という実情があり、今回屋根部分については修繕を行いました、やはり全体的に経年劣化が進んでいましたので、その対策も含めて常時の活用を考えた方がよいのでは、と思いますので、よろしく願いいたします。

二 宮 会 長	ありがとうございました。 そういった点も含め、所管課にお伝えいただければ、と思います。 他に何かございますか？よろしいでしょうか？
(委員全員)	(特になし)
二 宮 会 長	5 次回審議会開催日程 それでは、「5 次回審議会開催日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	次回日程の件に先立ちまして、令和5年度第4回文化財保護審議会を持ちまして、委員の皆様の第9期小金井市文化財保護審議会委員としての任期が満了になります。この間、2年間にわたり貴重なご意見やご提言を賜りまして、誠にありがとうございました。 今後につきましては、現在、第9期委員の皆様に第10期の任期に向けまして、継続してのご就任に係るご意向の確認をさせていただいております。 そして、第10期も継続してのご就任をご承諾いただける委員の皆様におかれましては、第10期初の文化財保護審議会を令和6年5月15日(水)午前10時より開催させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	ありがとうございました。 令和5年度第4回文化財保護審議会を持ちまして、第9期小金井市文化財保護審議会委員としての任期が満了となりましたが、第10期も継続してご就任いただける委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、これにて令和5年度第4回文化財保護審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。